

利用料金表

(1ヶ月30日で算定)

介護度	家賃 / 日	食費 / 日	光熱水費 / 日	小計 / 月	介護保険自己負担金(1割負担分) / 日					1割負担分小計/月	介護員処遇改善加算Ⅰ/月 11.1%	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ/月 3.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算/月2.3%	合計 / 月
					認知症対応共同生活介護費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	医療連携体制加算Ⅰ	認知症専門ケア加算Ⅱ	口腔衛生管理体制加算					
(介護予防)	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	748	22		4	30	23,250	2,581	721	535	108,987
要支援2	トイレなし	850												77,400
要介護1	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	752	22	39	4	30	24,540	2,724	761	564	110,489
	トイレなし	850												77,400
要介護2	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	787	22	39	4	30	25,590	2,840	793	589	111,712
	トイレなし	850												77,400
要介護3	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	811	22	39	4	30	26,310	2,920	816	605	112,551
	トイレなし	850												77,400
要介護4	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	827	22	39	4	30	26,790	2,974	830	616	113,110
	トイレなし	850												77,400
要介護5	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	844	22	39	4	30	27,300	3,030	846	628	113,704
	トイレなし	850												77,400

(1ヶ月30日で算定)

介護度	家賃 / 日		食費 / 日	光熱水費 / 日	小計 / 月	介護保険自己負担金(2割負担分) / 日					2割負担分小計/月	介護員処遇改善加算Ⅰ/月 11.1%	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ/月 3.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算/月2.3%	合計 / 月
	認知症対応共同生活介護費	サービス提供体制強化加算Ⅰ				医療連携体制加算Ⅰ	認知症専門ケア加算Ⅱ	口腔衛生管理体制加算							
(介護予防)	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	1,496	44		8	60	46,500	5,162	1,442	1,070	136,074
要支援2	トイレなし	850			77,400										131,574
要介護1	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	1,504	44	78	8	60	49,080	5,448	1,521	1,129	139,078
	トイレなし	850			77,400										134,578
要介護2	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	1,574	44	78	8	60	51,180	5,681	1,587	1,177	141,525
	トイレなし	850			77,400										137,025
要介護3	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	1,622	44	78	8	60	52,620	5,841	1,631	1,210	143,202
	トイレなし	850			77,400										138,702
要介護4	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	1,654	44	78	8	60	53,580	5,947	1,661	1,232	144,320
	トイレなし	850			77,400										139,820
要介護5	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	1,688	44	78	8	60	54,600	6,061	1,693	1,256	145,510
	トイレなし	850			77,400										141,010

(1ヶ月30日で算定)

介護度	家賃 / 日	食費 / 日	光熱水費 / 日	小計 / 月	介護保険自己負担金(3割負担分) / 日					3割負担分小計/月	介護員処遇改善加算Ⅰ/月 11.1%	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ/月 3.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算/月2.3%	合計 / 月	
					認知症対応共同生活介護費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	医療連携体制加算Ⅰ	認知症専門ケア加算Ⅱ	口腔衛生管理体制加算						
(介護予防)	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	2,244	66		12	90	69,750	7,742	2,162	1,604	163,158
要支援2	トイレなし	850													77,400
要介護1	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	2,256	66	117	12	90	73,620	8,172	2,282	1,693	167,667
	トイレなし	850													77,400
要介護2	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	2,361	66	117	12	90	76,770	8,521	2,380	1,766	171,337
	トイレなし	850													77,400
要介護3	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	2,433	66	117	12	90	78,930	8,761	2,447	1,815	173,853
	トイレなし	850													77,400
要介護4	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	2,481	66	117	12	90	80,370	8,921	2,491	1,849	175,531
	トイレなし	850													77,400
要介護5	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	81,900	2,532	66	117	12	90	81,900	9,091	2,539	1,884	177,314
	トイレなし	850													77,400

加算名	加算説明	単位数
初 期 加 算	入居された日から30日間	30単位(1日につき)
介護職員処遇改善加算	平成26年4月の介護報酬改正により、介護サービスに従事する介護職員が将来展望を持って働き続けることの出来るように、職員処遇及び賃金の改善に充てられることを目的として創設されました。 加算単位数＝(基本サービス＋各種加算)×11.1%	料金表を参照 (小数点以下四捨五入)
介護職員等特定処遇改善加算	さらに定着率の向上を目指し、特に現場でリーダー的な役割を担う介護職員の賃金を引き上げるための取り組みとして、介護職員特定処遇改善加算が設けられることとなりました。 加算単位数＝(基本サービス＋各種加算)×3.1%	料金表を参照 (小数点以下四捨五入)
介護職員等ベースアップ等支援加算	令和4年10月より、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円相当)引き上げるための措置を講じるために創設されました。 加算単位数＝(基本サービス＋各種加算)×2.3%	料金表を参照 (小数点以下四捨五入)
入院時費用	入院後3カ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合には、1月に6日を限度として一定単位の算定をします。	246単位(1日につき)
退居時相談援助加算	退居後 居宅へ戻り、在宅サービス又は地域密着型サービスを利用される場合の相談援助を受けられた場合に1回を限度とし加算されます。細かな基準がありますので、居宅へ戻るために退居される場合に詳しくご説明いたします。	400単位(1回のみ)
看取り介護加算	看取り介護に関する指針の対象となる利用者で、本人及び家族の同意がある場合に算定します。	最長45日間 計 7,608単位
日常生活上必要な諸経費	理美容代・洗濯代・おやつ代・オムツ代・医療費などについては別途個人負担です。 (見物・見学その他の施設外行事で、個人負担が妥当と思われる費用については別途実費となります。)	

＊サービス提供体制強化加算は、前年度の職員の状況により毎年変更があります。

＊認知症専門ケア加算は、日常生活自立度 ランクⅢ・Ⅳ・Ⅴに該当する場合に加算します。

＊入居一時金は不要です。

利用料金表

(1日あたり)

介護度	家 賃 / 日		食 費 / 日	光熱水費 / 日	小 計 / 日	介護保険自己負担金(1割負担分)/日			1割負担分 小計/日	介護員処遇改善加算Ⅰ/日 11. 1%	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ/日 3.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算/日2.3%	合 計 / 日
						短期利用認知症対応共同生活介護費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	医療連携体制加算Ⅰ					
(介護予防)	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	776	22		798	89	25	18	3,660
要支援2	トイレなし	850			2,580								3,510
要介護1	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	780	22	39	841	93	26	19	3,709
	トイレなし	850			2,580								3,559
要介護2	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	816	22	39	877	97	27	20	3,751
	トイレなし	850			2,580								3,601
要介護3	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	840	22	39	901	100	28	21	3,780
	トイレなし	850			2,580								3,630
要介護4	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	857	22	39	918	102	28	21	3,799
	トイレなし	850			2,580								3,649
要介護5	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	873	22	39	934	104	29	21	3,818
	トイレなし	850			2,580								3,668

(1日あたり)

介護度	家 賃 / 日		食 費 / 日	光熱水費 / 日	小 計 / 日	介護保険自己負担金(2割負担分)/日			2割負担分 小計/日	介護員処遇改善加算Ⅰ/日 11.1%	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ/日 3.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算/日2.3%	合計 / 日
	短期利用認知症対応共同生活介護費	サービス提供体制強化加算Ⅰ				医療連携体制加算Ⅰ							
(介護予防)	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	1,552	44		1,596	177	49	37	4,589
要支援2	トイレなし	850			2,580								4,439
要介護1	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	1,560	44	78	1,682	187	52	39	4,690
	トイレなし	850			2,580								4,540
要介護2	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	1,632	44	78	1,754	195	54	40	4,773
	トイレなし	850			2,580								4,623
要介護3	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	1,680	44	78	1,802	200	56	41	4,829
	トイレなし	850			2,580								4,679
要介護4	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	1,714	44	78	1,836	204	57	42	4,869
	トイレなし	850			2,580								4,719
要介護5	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	1,746	44	78	1,868	207	58	43	4,906
	トイレなし	850			2,580								4,756

(1日あたり)

介護度	家 賃 / 日		食費 / 日	光熱水費 / 日	小計 / 日	介護保険自己負担金(3割負担分)/日			3割負担分小計/日	介護員処遇改善加算Ⅰ/日 11.1%	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ/日 3.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算/日2.3%	合計 / 日
						短期利用認知症対応共同生活介護費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	医療連携体制加算Ⅰ					
(介護予防)	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	2,328	66		2,394	266	74	55	5,519
要支援2	トイレなし	850			2,580								5,369
要介護1	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	2,340	66	117	2,523	280	78	58	5,669
	トイレなし	850			2,580								5,519
要介護2	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	2,448	66	117	2,631	292	82	61	5,796
	トイレなし	850			2,580								5,646
要介護3	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	2,520	66	117	2,703	300	84	62	5,879
	トイレなし	850			2,580								5,729
要介護4	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	2,571	66	117	2,754	306	85	63	5,938
	トイレなし	850			2,580								5,788
要介護5	室内 トイレ付き	1,000	1,230	500	2,730	2,619	66	117	2,802	311	87	64	5,994
	トイレなし	850			2,580								5,844

加算名	加算説明		単位数
介護職員処遇改善加算	平成26年4月の介護報酬改正により、介護サービスに従事する介護職員が将来展望を持って働き続けることの出来るように、職員処遇及び賃金の改善に充てられることを目的として創設されました。 加算単位数＝（基本サービス＋各種加算）×11.1%		料金表を参照 （小数点以下四捨五入）
介護職員等特定処遇改善加算	さらに定着率の向上を目指し、特に現場でリーダー的な役割を担う介護職員の賃金を引き上げるための取り組みとして、介護職員特定処遇改善加算が設けられることとなりました。 加算単位数＝（基本サービス＋各種加算）×3.1%		料金表を参照 （小数点以下四捨五入）
介護職員等ベースアップ等支援加算	令和4年10月より、介護職員の収入を3%程度（月額9,000円相当）引き上げるための措置を講じるために創設されました。 加算単位数＝（基本サービス＋各種加算）×2.3%		料金表を参照 （小数点以下四捨五入）
日常生活上必要な諸経費	理美容代・洗濯代・おやつ代・オムツ代・医療費などについては別途個人負担です。 （見物・見学その他の施設外行事で、個人負担が妥当と思われる費用については別途実費となります。）		

＊食費は、一日1,230円となります。＊サービス提供体制強化加算は、前年度の職員の状況により毎年変更があります。